平成24年度 第6回函館市行財政改革推進統括会議

日 時 平成24年10月29日(月)16:00~16:30

会 場 市長会議室

参集者 工藤市長,中林副市長,山本教育長,秋田企業局長,吉川病院局長,

谷口企画部長, 上戸総務部長, 大竹財務部長

議 題 ◎給与制度の見直しについて

<対応:鶴喰人事課長>

◆議題の趣旨◆

給与制度の見直しについて、協議を行いました。

◆協議の結果◆

給与制度の見直しについては、概ね了承されました。

◆主な発言◆

(工藤市長)

国の退職手当の見直しについては、医師はどうなっているのか。

(人事課参事)

職種に関係なく、同じ扱いである。

(吉川病院局長)

医師は, 勤務年数が少ない人が多いため, 特に影響はないと思われる。

(工藤市長)

人事院が示した水準であるため, 医療技術職等への対応も検討すること。

(人事課長)

了解した。

(工藤市長)

住居手当については、昔のように持家政策を進めるというものがない中では、何ら かの見直しが必要である。

(人事課長)

組合との継続交渉の中で協議していきたい。

(工藤市長)

給与の独自減額についても、組合としっかり協議すること。

(行政改革課長)

今後, 行財政改革プランが公表されるので, 組合には財政状況等を説明した上で, 継続して交渉を行っていきたい。

(工藤市長)

国の管理職手当の削減については、どうなっているのか。

(人事課長)

国は給与同様、平成24,25年度において、管理職手当の10%削減を実施している。

(工藤市長)

国が削減を実施している状況では、市においても管理職手当の削減を継続すべきと 考える。

(吉川病院局長)

自律的労使関係制度が成立すると、人事院勧告制度はなくなるのか。

(総務部次長)

官民の比較調査などをもとに、それぞれの自治体が労使交渉を行い、決定していく ことになり、現在の人事院勧告制度はなくなるというのが今の法案である。

また,国の退職手当の見直しについては,現在の政局では平成25年1月1日施行が不透明な状況であり,市独自削減との関連からも,国に先行して実施することも考えられるが,改正事項に一部不明な点があることから,実施時期を含め,組合との協議の中で整理していきたい。